

平成 30 年度第 1 回北海道商工業振興審議会議事録

日時：平成 30 年 8 月 10 日（金）13:30～15:30

場所：北海道第 2 水産ビル 3 S 会議室

1 開会

■経済部経済企画局経済企画課 水戸主幹

それでは、委員の皆様お揃いですので、ただ今から、平成 30 年度第 1 回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画課の水戸でございます。よろしくお願いたします。本日の審議会には、委員 14 名のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例施行規則第 2 条第 2 項により、構成委員 15 名の過半数を超えておりますことから、本会が成立しておりますことを御報告申し上げます。本審議会につきましては、道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準に従い、公開とさせていただきます。また、議事録につきましては、北海道のホームページ等で公開することとなっておりますので、御承知お願いたします。開会にあたりまして、経済部長の倉本から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■経済部 倉本部長

経済部長の倉本でございます。本日は、皆様ご多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から道の経済施策の推進にあたりまして格別の御理解、御協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本道経済の現状でございますが、生産活動に持ち直しの動きがあり、百貨店・スーパーの販売額など個人消費についても回復しつつあるほか、来道客数や輸出入も増加しており、全体としては持ち直しをしていると、こういった表現が、道が毎月最近の経済動向として発表させていただいているコメントでございますが、その一方で、同じく道が 3 か月毎に企業経営者意識調査というのもやっております、こちらはそれぞれの企業の経営者の方に対して、業況感をお尋ねするものでございますけれども、先日、今年の第 2 四半期の分が出てまいりました。それを見ますと、業況感の方は実は 3 期連続で下落をしております、この差は何なのかなということを考えてみるわけですが、世界的に景気経済も好調ということで、北海道もこのところ、御案内のとおり、食ですとか特にインバウンドといったあたりで非常に勢いがありまして、海外特に東南アジアでも北海道という名前が随分知れ渡ってきたということで、そういう流れの中で、北海道としてのいろいろな成長の芽が出てきているのは間違いないかなと思うんですが、その一方で地域に目を向けてみますと、中

小・小規模企業の方々は依然として厳しい状況。特に近年では、これまで我々も雇用情勢が改善という言い方をしてきて、改善は改善なんです、所謂失業率が3%、求人倍率も1点何倍ということになりますと、むしろ人手不足というのが率直なところでございまして、先行きの人口減少と相俟ってですね、中小、特に小規模企業の皆様の見る目が非常に厳しくなっているなということを実感しております。

こうした中で、本道経済の持続的な発展ということを目指していくためには、今、我々としても人手不足対策、これ全庁を上げてですね、取り組んでいこうというふうに考えております。それからまた、様々な多様な働き方の促進に加えまして、AI・IoT、ロボットなど技術革新による生産性の向上、あるいは企業の事業承継の円滑化といった施策にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。また、衛星データビジネスですとか、自動走行といった新たな分野への挑戦も今、道内各地でも始まってきております。あるいはエネルギーの地産地消の促進などこういった取り組みを通じ、地域産業力の向上を図っていくこと。あわせて、外国人観光客のさらなる誘客、あるいは道産食品の輸出拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

本日の議事では、さきに審議会でもご議論いただきましたが、1点目に、北海道産業振興条例に係る助成制度の見直しについて御報告をさせていただきたいと思っております。その後、人材確保に向けた道の連携事業、それから新たな食の輸出拡大戦略の策定に向けた考え方、さらには今後の少し長い目で見た時の本道経済の活性化に向けた検討の方向性などについて、皆様方からの御提言、御意見を頂戴したいと考えております。限られた時間ではございますけれども、今後の本道経済の活性化に向けまして様々な見地から忌憚のない御提言、御意見をいただければ幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■水戸主幹

委員の皆様におかれましては、本年7月23日に任命させていただいております。今後2年間よろしくお願いいたします。ここで、新たに就任されました5名の委員を事務局から御紹介申し上げます。まず、ITC札幌有限責任事業組合会長 佐々木身智子委員でございます。

■佐々木委員

佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■水戸主幹

続きまして、北海道商工会議所連合会常務理事 佐藤季規委員でございます。

■佐藤委員

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

■水戸主幹

続きまして、株式会社キョクイチ会長 中川竹志委員でございます。

■中川委員

中川です。どうぞよろしく。

■水戸主幹

続きまして、山加製粉株式会社代表取締役 藤沢和恵委員でございます。

■藤沢委員

山加製粉の藤沢です。どうぞよろしくお願いたします。

■水戸主幹

続きまして、北海道商工会連合会副会長 吉住淳男委員でございます。

■吉住委員

吉住です。よろしくお願いたします。

■水戸主幹

なお、御出席の委員の皆様につきましては、お手元の出席者名簿により御紹介に代えさせていただきますと思います。また、本日はオブザーバーといたしまして、経済産業省北海道経済産業局地域経済部地域経済課長補佐の直江健二様にも御出席いただいております。

続きまして、経済部におきまして4月に人事異動がございましたので幹部の職員の御紹介させていただきたいと思います。まず、さきほど御挨拶申し上げました経済部長の倉本でございます。食産業振興監の中田です。経済部次長の加藤です。食関連産業室長の谷岡です。経済企画局長の三島です。経済企画局国際経済室長の田邊です。観光局長の近藤です。産業振興局長の野村です。産業振興局環境エネルギー室長の鳴海です。産業振興局科学技術振興室の長谷川です。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、委員改選後、初めての審議会となりますことから、会長が選出されるまでは、倉本経済部長が議事を進行します。部長よろしくお願いたします。

3 議事

(1) 会長、副会長の選出（協議事項）

■倉本部長

それでは、議事（１）の協議事項、会長、副会長の選出をさせていただきます。北海道商工業振興審議会条例第４条第２項において、会長及び副会長は委員が互選することとなっており、これに従いまして選任を進めたいと思いますが、会長及び副会長の候補について、どなたか御意見ございますでしょうか。特に無いようであれば、事務局から推薦をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。（「異議なし」の声）

■水戸主幹

それでは事務局より提案させていただきます。会長には穴沢委員を推薦いたします。また、副会長には瀬尾委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。（「異議なし」の声）

■倉本部長

穴沢委員、瀬尾委員いかがでしょうか。

■穴沢委員、瀬尾委員

了解しました。

■倉本部長

ありがとうございます。それでは、穴沢委員に本審議会の会長を、瀬尾委員に副会長をお願いしたいと存じます。穴沢委員には恐れ入りますが、会長席への移動をお願いいたします。それでは、穴沢会長から一言御挨拶をいただきたいと存じます。

■穴沢会長

只今、審議会の会長を仰せつかりました小樽商科大学の穴沢と申します。よろしくお願いたします。昨年度も、前任の皆様方には円滑な運営に御協力いただきましてありがとうございます。まず御礼を申し上げたいと思います。また、本年度から新たに委員になられた皆様方、本審議会の円滑な運営につきまして御協力いただきたいと思います。２年間よろしくお願いたします。また、瀬尾委員におかれましては、引き続き副会長をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。よろしくお願いたします。

本審議会では、一昨年につきましては、企業立地の促進、中小企業の競争力の強化、こういったものを目的といたしまして、産業振興条例の見直しをいたしました。また、昨年におきましては、働き方改革、地域商業の活性化などを中心といたしまして、幅広い分野につきまして議論したところでございます。

本日は引き続きまして、喫緊の課題でもあります人材確保対策の推進。また、海外の需要を取り込むということで、北海道食の輸出拡大戦略の見直し。北海道の人口は減少しておりますけれども、そういった中で、グローバルな視点で今後の事を御検討いただきたいと思います。

ております。以上簡単でございますけれども、御挨拶に代えたいと思います。今後2年間またよろしく願いいたします。

■倉本部長

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は穴沢会長によりしくお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(2) 北海道産業振興条例施行規則の改正等について(報告事項)

■穴沢会長

それでは、これより議事の方に入りたいと思います。まずはじめですけれども、報告事項としまして、北海道産業振興条例施行規則についてということで、こちらにつきまして、事務局より御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

■産業振興局産業振興課 新津産業振興課長

北海道産業振興条例施行規則の改正等につきまして、お手元の資料に基づき、産業振興課長の新津より御報告を申し上げます。座って説明させていただきます。

資料1-1を御覧ください。この条例の目的は、企業立地の促進及び中小企業の競争力強化に関し、その施策を一体的かつ相乗的に推進し、もって北海道経済の活性化などを図ることでございますが、前回の見直しから5年が経過したことから、2の条例の点検の(1)にありますとおり、平成28年以降、北海道商工業振興審議会で2回、あり方検討部会で3回、御審議をいただいていたところです。

(2)のあり方検討部会では、条例制定の趣旨及び基本的施策は、現在の社会経済情勢においても、有効かつ適切と考えていることから、条例本文の改正は行わず、人手不足など社会経済情勢の変化を踏まえ、スクラップ&ビルドで見直しを検討するとし、白〇の条例施行規則の改正に記載がありますとおり、企業立地の補助金については、増設の雇用増に係る補助要件の緩和、本社機能移転事業の助成内容などの拡充、そして、中小企業競争力強化の補助金については、人材確保に資する支援策、省力化・生産性向上に資する支援策、あるいは各事業の使い勝手を良くするための対象経費の拡大などについて、御審議をいただきました。また、次の白〇の要綱・運用による改善をすべき項目として、企業立地の補助金では、福利厚生施設の対象の拡充、中小企業競争力強化の補助金では、アドバイザー等招へい事業の要件緩和などについて、御審議をいただきました。

2ページ目を御覧ください。3の助成制度の見直し概要ですが、これまで、御審議いただいた内容などを踏まえ、以下の制度改正を行いました。(1)の企業立地の補助金については、「ア 本社機能移転事業の支援の拡充」として、札幌市以外に立地する場合に、賃料の助成期間の延長や、雇用要件の緩和を行いました。「イ 地域未来投資促進法の制定に伴う

支援拡充」として、航空機関連製造業など成長性の高い新たな分野を最も助成限度額の高い区分の対象業種に追加いたしました。「ウ 助成要件の緩和」として、例えば、食品工場にレストランなどを併設して一体的に事業を行うような複合的施設については、併設する施設の雇用者を2名まで助成要件の人数に含めることができるよう、要件を緩和いたしました。「エ 福利厚生施設の対象拡充」として、保育・託児施設を補助対象施設に追加いたしました。

(2)の中小企業競争力強化の補助金ですが、今月、現行の中小企業応援ファンドが終了し、引き続き、後継ファンドを組成予定であることを受けまして、中小企業の競争力の強化をきめ細やかに支援するため、支援メニューを再構築いたしました。「ア 人材確保に資する支援策」として、テレワークを導入するために必要な経費に対して助成する事業を新設いたしました。「イ 省力化・生産性向上に資する支援策」として、製品開発を支援する2つのメニューを統合し、支援の弾力化を図りました。「ウ 利用要件の緩和」として、これまで11日以上を対象としていたアドバイザー等の招聘支援事業、それから30日以上を対象としていた産業人材の育成事業でそれぞれ下限日数を撤廃いたしました。

4の改正経緯ですが、本年2月から3月にかけて、改正案に係るパブリックコメントを実施、3月の経済委員会で改正案を報告し、3月30日に改正規則を公布、4月1日付けで施行しております。改正後の制度については、お手元にオレンジ色の印刷物「立地企業への優遇措置のご案内」というリーフレットと、資料1-2「中小企業の競争力の強化を図るための助成措置」を添付しておりますので、後ほど、ご覧ください。

最後に、今月、組成予定の北海道中小企業新応援ファンドの概要について、御報告申し上げます。現行の応援ファンドは、平成20年8月に組成され、今月27日をもって10年の運用期間が満了となりますが、今般、国から了解が得られ、後継のファンドを組成することといたしました。資料の左側の、網掛けの円柱の図及びその下の矢印などを御覧ください。後継ファンドの名称は、「北海道中小企業新応援ファンド」とし、ファンドの規模は、図の一番下の中小企業基盤整備機構から80億円、道の2億円の無利子貸付を継続するほか、道内の金融機関から18億3,700万円の拠出を加え、総額100億3,700万円をもって、今月28日に組成、今後10年間運用してまいります。ファンドで得られる運用益は、年間約2,000万円を想定しておりますが、先週からの長期金利の上昇で、もう少々高額になりそうですが、右側の3つの網掛けの四角にある助成事業に活用してまいります。

一つ目は、創業に対する助成。二つ目は、本道の地域資源を活用した新製品・新サービスの開発から販路開拓まで一連の取組に対する助成。三つ目は、今回、新たに追加した支援メニューになりますが、本格開発着手前の事前検証、検査・分析など新製品開発の初期段階の取組に対する助成であります。

道といたしましては、このファンドと、3月に規則を改正した中小企業競争力強化の補助金の、2つの助成事業を有効に活用しながら、地域産業力の向上や新たな事業化の取組を加速させるなどして、本道経済の活性化に繋げてまいりたいと考えております。北海道産業振

興条例施行規則の改正等に関する説明は以上となります。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から北海道産業振興条例施行規則についてということで報告がございました。御意見等につきましては、この後の議事の（５）になりますけれども、経済活性化に向けた検討の方向性についてというところで、こちらでまた、ものづくりの関連の項目がございますので、できればそちらの方でまとめて御意見頂きたいというふうに思っております。

また、今回この見直しにつきましては、あり方検討部会の委員ということで本審議会から杉本委員、そして竹沢委員に御参加いただいたところであることを申し伝えたいと思います。

特段御意見がございませんようでしたら、こちらは報告事項でありますので、次の審議事項の方に進めてまいりたいと思います。それでは引き続きまして審議事項（３）の人材確保対策の推進についてということで、こちらにつきましても事務局より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（３）人材確保対策の推進について（審議事項）

■労働政策局 雇用労政課 水口課長

雇用労政課長の水口でございます。私の方から人材確保対策の推進に関しまして、御説明を申し上げます。座って説明させていただきます。資料３－１を御覧ください。

本道は全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行しておりまして、人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念されております。経済活動を支える人材の確保が重要な課題となっているところでございます。

道といたしましては、昨年１０月に策定した働き方改革推進方策に基づきまして、ワークライフバランスの実現と人手不足対策の推進を図ることとしておりますが、喫緊の課題であり対応が必要な人材確保対策を総合的に推進するため、このペーパーにございます知事を本部長とする人材確保対策推進本部を本年３月に立ち上げ、この推進本部を通じて関係部局が連携していくこととしております。

取組の方向性としましては、業界などの魅力や情報の発信による人材誘致・定着や就業環境改善による就業の促進、生産性向上に向けた技術支援、人材育成といった人材確保対策に取り組んでいくこととしております。この推進本部の下で連携して進める具体的な内容につきまして、次の資料３－２の方で御説明をしたいと思います。

深刻化する人手不足に対応するためには、女性や高齢者など多様な方々の就業の促進ですとか就業環境の改善、生産性の向上に取り組んでいくことはもとよりでございますが、地域から人材流出を防止し、また道外から人材を積極的に呼び込むなどしていくことが特に

重要と考えております。こうした考え方のもと、若者の道内定着、道外からの人材誘致、外国人材の活躍促進の三つをテーマに、各部局の関連事業の実施段階における連携を一層強化し、業界などの情報や魅力の発信、就業の促進、受入環境の整備などの取組を20のプログラムからなる人材確保に向けた連携事業として推進していくこととしております。

このプログラムにつきましては、例えば若者の道内定着では地元企業や仕事を知るところからはじめまして、インターンシップなどを通じて地域の基幹産業を体験しその魅力を感じてもらい、道内企業のマッチングや職場定着を図っていくといった、各段階に応じた取り組みにおいてそれぞれプログラムとしてまとめておりまして、道外からの人材誘致、外国人材の活躍促進につきましても、同様の考え方でプログラムを構成しております。個別の取り組みにつきましては、資料3-3の2ページ目以降にございますが、後ほど御覧いただければと思います。主な取組をこの資料3-2の2枚目の方で御説明をいたします。

まず左側の枠のところですが、若者の道内定着ではプログラム1、地元の企業や仕事を知る取組として、地元企業の製品展示や実演などにより仕事の内容を紹介するじもと×しごと発見フェアですとか、プログラム4、地域の基幹産業を体験する取組として農林漁業や建設産業における総合的なインターンシップを実施することとしておりまして、これらの実施にあたりましては、事業者や団体の出展、インターンシップメニューの作成や受け入れ施設の確保、高校生の参加などで関係部局が連携していくこととしております。

次に、道内からの人材誘致ではプログラム10として、道内へ移住して活躍されている方々を招き、暮らしや働き方の魅力を紹介する北海道とつながるカフェや、プログラム11、北海道の企業・仕事の魅力を感じる取り組みとして、一次産業に興味を持つ方々向けの就業暮らし体験ツアーを実施することとしまして、これらの実施にあたりましては、仕事や暮らしの情報提供、ツアーの企画や受け入れ先の確保、参加者募集などで関係部局が連携してまいります。

次に外国人材の活躍ではプログラム15、道内企業の魅力に触れる取組として道内企業や留学生が情報交換する企業交流会や、プログラム17、就職活動を理解する取組として日本での就職活動などに関する就活セミナー。プログラム16、人材ネットワークづくりを進める取組として、ベトナム人材の受け入れ事例などを紹介する現地セミナーや企業同士の交流といったベトナム人材交流プロモーションを実施することとしており、これらの実施にあたりましては、外国人材の採用に前向きな企業の紹介、地域や暮らしの情報提供などで関係部局が連携をしております。

道といたしましては、人材確保対策推進本部のもとこうした連携事業を全庁一体となって効果的に推進し、本道産業を支える人材の確保が一人でも多く図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から人材確保対策の推進について説明

があったところでございますけれども、こちらにつきまして御意見を伺っていきたく思います。御意見ございます方はどうぞ御自由に御発言をお願いします。

■田澤委員

田澤です。御説明いただきましてありがとうございます。人材確保ってというのは本当に大きな課題だと思っている中で、今御説明いただきましたように、三つの柱で進めていただいているということで、資料3-2の若者の道内定着、道外からの人材誘致、外国人材の活躍推進ということの中で、ぜひですね、最初の議事の産業振興条例の方でも出ていたテレワークという、今ちょうど国の方が推進していて、どちらかと言うと東京都が随分言われている新しい働き方ですが、かなり都市部の企業では浸透してきています。ですから、今回北海道の企業さんにもテレワークということでもいろいろやっていたいただいている中で、ちょっと面白い事例がありました。

お手元にお届けしたのは、本日の北海道新聞の道東（オホーツク）版の記事でございます、「帰省型テレワーク定着へ支援」というタイトルなんですが、ちょうど左上にいる女性がですね、北見市の高校を出て、その後、東京の大学に行って東京で就職して、でも子育ての段階でなんとか自分の故郷である、正確に言うと美幌なんですけれども、そちらに帰りたいたいという思いの中、仕事は辞められないという中で、今回ですね、帰省する期間北見で用意したテレワークのためのサテライトオフィスで仕事をして長く滞在できる、またご主人も呼んで来てですね、いつかここに戻ってこよう大作戦的なそういうことに取り組んでいるということです。

こういった働き方はまだまだこれからではあるんですけども、ぜひこの視点の中ですら、若い人たちの中には帰りたいたくても仕事がないだろうと思いついて帰れない人たちがいるとしたら、そういった人たちに伝えるということ、また東京の企業が変わる中で、頑張って工場誘致ではなくて、人を誘致するという発想もぜひ今後の北海道における人材確保に向けた施策の中に入れていただけたらなと思ひまして、御紹介させて頂きました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。引き続き、御意見を伺っていきたく思います。

■杉本委員

杉本でございます。人材確保ということで、私も今道内中小企業をあちこち回ったりすると、本当にもう仕事が続けられるのか、といった企業が多くて、私の感覚では地方に行くほど外国人をかなり採用し始めているというような状況だと思います。

そこで、今回三つのプログラムが挙げられているんですけど、一つ目と二つ目はちょっと誤解されるといけないのですけれども、日本中何処もまだ北海道はましな方というか、そう言

うとおかしいんですけれど、厳しい状況の中で他の都道府県から人を持ってくるといような考え方、ちょっと言い方あれですけれども、やっぱり労働力人口を増やさないとならない。勿論この一つ目と二つ目も大切だと思うんですけれども、労働人口を増やすという意味では、外国人材、これが一つの大きな柱になると思うんです。

パイを増やす、労働人口を増やすという言い方をすると、この場でも何度かお話したことがあるんですか、やっぱり女性とか高齢者、特に女性をもっとうまく活用するというのもうちちょっと足りないと言うか、多分活動はやられてるんだろうとは思いますが。

また、前も紹介しましたが、女性の就業率を見ると北海道は非常に遅れていて40位ぐらいなんです。北陸のあの辺から見ると10ポイントぐらい低い状況です。いっぺんにこれを増やせと言っても、来年再来年というわけには中々いかないでしょうけれど、保育などそういうところから地道な活動、それから短期的な活動もいろいろあるんじゃないのかなという感じがします。

いずれにしろ、本当に死活問題になっているという話をいろいろ聞く中で、労働人口を増やす、女性、高齢者というところの施策をもっともっと考えて頂いていいんじゃないのかなと、こんな気がしております。

■穴沢会長

ありがとうございます。吉田委員お願いします。

■吉田委員

私の仕事は企業の価値とか強みを発掘して発信するという仕事なんですけれど、今その依頼のほとんど100%と言っていいくらい、人材採用・定着です。そうした時に、若者が知ってということも大事なんですけれども、やっぱり私たちが知らせるということ。今だと求人サイトとかに中小企業が載せたとしても、大企業と比べた時に条件だけでやられちゃうんです。私たちも入り込んで条件だけじゃない中小企業の魅力とか若者の心を動かす価値って何なんだということから整理を始めていきます。そうすると全く会社の説明会の在り方、ホームページの作り方、普段の説明の仕方を全部やっぱり変えないと、決して決してもう戦えないという状況にきてますので、改めてやっぱり道内の企業が自分たちの魅力とか価値は何なのかということをきちっと整理して、ちゃんと心を動かすように伝えていくという、地道ですけれども、これをやらないといくらお金をかけて求人活動しても駄目なんだと思うので、この若者が知るということをしてもらうためには、やっぱり私たちが知らせる、きっちり知らせるということが前提として必要なのかなっていうことを実感しているところでございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。

■白石委員

ジェットロ白石でございます。今回の御説明の中に、外国人材の活用・活躍促進というところがございました。この6月に閣議決定された政府の未来投資戦略の中でも述べられているんですけども、政府でも2022年末までに2万人の高度外国人材の認定を目指すという目標を掲げているところでございます。私どもジェットロもこちらの動きと連携しまして、外国の方が就業するためには日本の生活、就業環境とか制度、そういったものを知っていただく必要いけないと言うとともにですね、就職の機会を御提供しなきゃいけないということで、私どもジェットロがプラットフォームを始動させ海外に発信をしていく、そういう役割を担う予定でおります。

北海道においても東京本部と連携をいたしまして、外国に発信をすることを通じまして、高度人材を北海道の活性化のために貢献できればいいかなと思っておりますので、この点で道庁の皆様方との連携ができればいいかなと思っております。

■穴沢委員

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■竹澤委員

北海道科学大学の竹澤と申します。今人材育成・確保の話が出ておりましたけれども、実は今年の11月に、北海道立総合研究機構さんの方でロボットセンターが導入されます。これは経産省の予算で8,500万円ほど投じて導入されるのですが、この基本的な考え方というのは、食料品を製造する、特に水産加工品ですね、そちらの方のロボット化と、金属製品や部品などのモノを加工するロボットとでは非常に差がありすぎるのが現状です。

従って、食品加工分野の方に特化したセンターを通じて、技術育成、エンジニア育成するという流れがあります。ですから、11月からスタートしますが、これをもっともって強力で道の方でも戦略的に発表・広報していただいて、かつ人材、東京や関東に流出することなくCOC+が実現できるような形として運用できれば良いと願っておりますので、この辺のPRをぜひもっともってやっていただければありがたいなと思っております。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■吉住委員

外国人労働者の件なんですけれども、以前外国人労働者を日本に連れてくる場合に、私不勉強でよくわからないですけども、一度海外できちっと研修を受けた人間が東京なりの施設に入って、そこからまたいろんな企業さんに流れていくと聞きました。東京とかではそういう施設があるけれど、北海道にはまとまって外国人を研修する施設がないと思われまして。

その事業者について、一度トライアルでも、トライアルといいますか、北海道で中小企業というのは個人事業主が多いので、海外に行けないので、北海道内にそういった介護でも土建の労働者でもいいのですけれども、北海道内で研修する施設があって、そこに道内の中小企業、零細企業が見に行ってマッチングするとか、そういう施設があったらいいねということが中小零細企業の人達から言われたことがあります。

ぜひそういったところを、まず北海道に住みながら研修を受けて、北海道の良さを外国人に知っていただくと、北海道で働いてもらえるんじゃないかと。北海道なりのいろんなニーズが、就職に対するニーズが道外とは違う可能性もありますので、小さなニーズも含めてぜひそういったところを道内につくると言うか、そういうことを検討していただけたらなと思うんですけれども。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■佐々木委員

佐々木でございます。IT業界ではかなりもう外国人材ということで大分入り込んでるんですけれども、数年前に私どもで対応させていただいた内容としてですね、海外の方が一緒に働く時に、ビジネスマナーが日本のビジネスマナーとすごく違うということがあってですね、日本のビジネスマナーを外国人の方にも一緒に理解してもらおうということで、例えばメールの書き方とかですね、お休みの時の連絡の仕方とかですね、あとは終業後のお付き合いをどのくらいすればいいとかですね、そういった日本人として当たり前に分かってるようなことが外国人の方が入ってくるとなかなかそこがうまくいかないということで、外国の方もそういうことをすごく知りたがってるということで、以前、情報関係に入ってこられる外国人のためのマニュアル作成というのを依頼されてやったことがあるんですが、そういった取り組みなども今後は必要になるんじゃないかなというふうに思います。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■白石委員

情報の共有なんですけれども、外国人の採用ということでちょっと情報を入手しておりますので御紹介したいと思います。中国では新卒の方が就職難となっているとのことで、大卒の方が毎年900万人ぐらいいらっしゃるんですけれども、そのうちで就職できるのが60%、30%は就職できないという形になっているんだそうです。また、中国における大卒の方の平均月収が10万円以下ということでそれだけだと生活できなくて、親から仕送りを貰っているという状況。これがもし日本で就職することができれば、例えば大卒の方の平均賃金でも

20万円くらいだと思いますので、職が得られて、これまで勉強してきた知識・技術が活かせて、なおかつ貯蓄もできるという形で可能性があるんじゃないかなってということで、一部民間の企業の方が就業の機会の御紹介をされていると聞いております。

その時にやはり問題なのは、佐々木委員が仰っていたマナーや日本の生活習慣だと思います。日本語が分かるということだけでは駄目で、日本語が分からなくてもゴミの出し方とか日本で生活していくうえでの基本的なエチケットですね、また、御挨拶の仕方とかビジネスマナーですね、そういったところを知らないとそもそも生活ができない。このあたりで海外ではたぶん就職できない高度な能力をもった方がいらっしやって、その方を活用するという観点の時には、こういったエチケットやマナーの視点とかですね、生活の視点が重要なんじゃないかなと思います。中小企業の方には就業規則を英語で作るということも必要になると思うので、こういったことをどうやっていくのかというのは今後検討していく必要があるのかなと思っています。

■穴沢委員

今、中国のケースが出ましたけれども、実は私も韓国領事館の方から大学の方にお話がありまして、韓国もやはり大卒の方々の就職難ということで、日本で働き口がないかという問い合わせを受けております。

ある意味、日本国内は人手不足ですけど、海外の若者たちをですね、今、引き込むチャンスが来ているのではないかと思います。

ここまで、主に外国人材のお話が出ておりますけれども、それ以外に若者の道内定着ですとかもし御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

■佐々木委員

若者の道内定着というところなんですけれども、今高校生向けのマッチングですとか大学生向けのマッチングということがプログラム中に入っているんですが、最近の若者は、意外とお母さんの言うことを何でも聞いてしまうという傾向がございます。

本人が、例えばIT業界で働きたいと思っても、母親がああいう4K5Kの業界に行くのはやめなさい、と言われるのでやめるとかですね、道内で働いてみたいと思っても、母親にもっと大企業に行きなさいと言われてなかなか中小企業に行けない、就職しないとか、そういうようなことがありますので、ぜひお母さんたちを対象にした意識改革ですね、そういったセミナーとかプログラムがあるといいんじゃないかなと、母親であった経験も含めて御提案させていただきたいなと思います。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■田澤委員

何度もすいません。今回若者とかにですねUターン、Iターンで来てもらいたいということで、地元の会社のインターンというのもあるんですけども、これも北見市の取り組みなんですけど、東京に出て就職しようと思っていた学生さん達を対象に、北見に戻ってきてテレワークだったり地域のIT企業だったり、インターンを体験をさせるというのがあります。

今の話のように、結構親の言うことを聞くというのは確かにその通りで、意外とですね、北見の場合は親が出て行ってもらいたくないんだけどみんな出ていっちゃうっていうのが多くてですね、その時に先ほど申しました北見市でのインターンを募集する時に、東京に出ていった学生たちに告知するのがすごく難しかったんですけども、地元のフリーペーパーで親に告知したら親が子供達を呼んできてくれて、そしてインターンを体験してくれたという事例がありますので、今の話に対しては、親も子供も両方含めていろいろやっていくというのが重要ではないのかなと思いました。

■穴沢委員

それでは時間の都合もございまして、議事の方を進めてまいりたいというふうに思います。続きまして第4の議題になります。北海道食の輸出拡大戦略の見直しについてということで、こちらにつきまして、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

(4) 北海道食の輸出拡大戦略の見直しについて（審議事項）

■食関連産業室 黒須参事

平成28年2月に策定した「北海道食の輸出拡大戦略」の推進期間が平成30年で終了するにあたり、次の戦略を取りまとめることとしており、その基本的な考え方を説明いたします。座って説明させていただきます。

資料4、5-1、5-2のうち、始めに、5-1の「北海道食の輸出戦略推進状況報告書の概要」をご覧ください。「1 輸出の現状」についてですが、平成29年の道産食品全体の輸出額は674億円と、前年比96%で、4%、金額にして28億円ほど減少しています。品目別では、水産物・水産加工品の輸出額は、平成26年の大型低気圧や28年の台風などによる減産が影響し、ホタテガイは、前年に比べ減少しています。

次に、農畜産物・農畜産加工品の輸出額につきましては、主力のナガイモが、平成28年の台風などの影響で生産量が減少したほか、タマネギにつきましては、道外産地の生産量の減少により、国内需要に対応する必要が生じたことから、輸出額が減少となりました。その他加工食品の輸出額につきましては、企業の設備投資による輸出向け商品の増産や事業の海外展開などにより、菓子類などが増加しています。

次に、平成29年度の主な取組、道内の主な動きにつきましては、省略いたしますが、「4 施策展開の方向」をご覧ください。ホタテガイなどの一次産品の安定生産、相手先から求め

られる規制などへの対応などとともに、輸出に取り組む事業者の裾野の拡大と輸出先国・輸出品目の多様化、効率的な物流網の構築と、これと一体となった販路開拓、世界における北海道ブランドの一層の浸透に向けた取組を進めてまいります。

また、本年秋には、バンコクに海外2か所目となるどさんこプラザを開設することから、ASEANにおける販売拠点を強化するなどして輸出拡大に取り組んでまいりたいと考えております。なお、資料5-2には、詳細をまとめておりますので、後ほど御覧いただくと幸いです。

次に、資料4を御覧ください。輸出拡大戦略～第Ⅱ期～の策定に向けた考え方ですが、平成28年2月に、北海道食の輸出拡大戦略を策定して以来、輸出に関する環境が様々に変化してきており、例えば、TPP11の大筋合意や日EU・EPA交渉の妥結や、訪日外国人観光客の増加、道内の精米工場が中国政府の指定を受けたほか、北海道がワインの産地として認められる、地理的表示制度（GI）の指定を受けるなどしています。このような環境の変化を踏まえ、今般、新たな戦略を策定し、道産食品の新たな市場の開拓に向けた取組を進めながら、道内食関連産業の持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

次に、戦略の内容についてであります。①の基本的な考え方につきましては、国が策定した農林水産業の輸出力強化戦略や道が策定した北海道グローバル戦略などを参考に、重点国や地域、品目を定め、輸出拡大に向けた課題などを整理した上で、関係者との意見交換や道議会での議論も踏まえ、戦略の取りまとめを行ってまいります。

次に、基本戦略についてであります。これまでの、4つの基本戦略としております。新たな戦略のイメージとしましては、一次製品の生産の安定化と輸出品目の拡大を図るとともに、商流・物流網を整備し、海外へ円滑に商品を運ぶ、そして、北海道ブランドをより浸透させる取組を進めながら、海外市場の販路拡大を図っていくといった流れになります。また、これらの一連の流れに合わせ、それぞれのフェーズに対応した人材の育成や支援体制の強化を図ることとしています。計画期間については、平成31年から平成35年までの5か年計画とし、目標水準は、現行の1,000億円から、1,500億円とする考えであります。

また、今までは、財務省の貿易統計の数字を基礎に、道内港からの輸出実績を把握してきましたが、新たな戦略では、道外港からの輸出額も推計することにより、道産食品の輸出実態を把握してまいりたいと考えています。

戦略の推進体制などにつきましては、道庁内に組織している食の輸出拡大戦略推進本部のほか、経済団体や生産者団体、金融機関、行政機関などから組織している道産食品輸出拡大戦略推進協議会など、関係者が連携を図りながら、戦略に基づく進捗状況を管理・検証するとともに、輸出環境の変化に柔軟に対応するため、適宜、戦略のローリングを進める考えです。現在、業界団体や企業のヒアリングを経て、庁内関係部により素案の検討を進めており、年度内の早い時期に取りまとめたいと考えております。

■穴沢会長

どうもありがとうございます。ただいま、事務局から北海道食の輸出拡大戦略の見直しということで説明があったところでございますけれども、こちらにつきまして御意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■吉住委員

1次製品の輸出などもそうなんですけれども、私、10年前から台湾と取引をされていて、当時いろんな障壁とかがあったんですが、それが直っているのかよく分からないんですけど、なかなか道内に居ると海外の事情が分からなくて、当時台湾でどういうところが障壁になってるか分かりませんでした。メロンとかも当時はヘタが付いてたら輸出できませんよってという話が、何年か経ったらヘタが取れたら輸出できるようになったとか。そこを道に聞いたらちょっとわかりませんってという話が、当時されていたという話があって。

そういったことも含めて、輸出する国の輸出障壁がどういうことなのか、そこが取り払われる可能性があるかどうかってことを、中小零細企業がちゃんと調べられるというか、輸出を推進する時に、今現状自分のやってるものがそのまま輸出できるかどうかというのがよく分からない。輸出がしたいけど、いざ進めるとなると輸出ができないということは結構な例があると思います。

アメリカに出したとしても、乳製品ですとか動物性油がちょっとでも入っているとその食品は輸出できませんとか。台湾とかに麺類を出す時は、当時はかん水を使ってる麺類は駄目ですということで、インスタント麺も含めて出せなかったとか、準備して突然分かったりしてたんで。ただ、最近はできるようになってるというふうには聞いております。

そういったところを、できるだけ中小零細の企業が今のまま、それほど設備投資しなくても現状のまま輸出できるようなことを、もしアシストしていただけるなら、どういう障壁があるのかということや、取り払うということを勉強すると言うか、そういう折衝することを考えていただければというふうに思います。

もう1つ、海外は食品にも宗教的な規制問題があって、ハラールとかコーシャだとか。海外は食物アレルギーの方が多し、また最近はグルテンフリーとかそういう話も出てきておりますので、ぜひこれからインバウンドに対する食品提供もそうですけれども、そういう情報をきちっと道内の食品業者なりに知らせて、迎える時にはこういう宗教の方がこういうものを食べられませんよと。そういう時は、さっきの話と逆になりますけれども、海外に対して地元で食べさせるものがそのまま美味しいというのだったら、輸出できるとかそういう情報の整理だとか、そういう進め方っていうのは必要になるのかなと思っております。

■穴沢委員

どうもありがとうございます。非常に重要なポイントかと思いますが、やはり情報が行き渡っていないという部分も、我々もそうですけれどもあると思います。

■白石委員

今、吉住委員が言われたことは、正に我々ジェットロが働かなければいけないところでございまして、一層頑張ってもらいたいと思います。

海外の規制関係の情報につきましては、自ら言うのもちょっとおこがましいんですけども、過去に比べて大分充実をさせてきていただいております。今日お帰りになったら、ジェットロのウェブサイトをご覧いただきたいのですけれども、各国の規制あるいは輸入の手続きについて詳しく説明をさせていただきます。また、農林水産省の方でもですね、添加物とかですね、農薬関係で使えるもの、使えないものについて詳しく国ごとに出しております。ここにアクセスするとわかるんですよっていうことを我々は皆様方にお伝えをしなければいなくて、それを今一生懸命やってるところでございまして。この点では我々も毎回セミナーとか皆様方に御案内してるんですが、もし、その時に出席者の方に輸出っていうビジネスがないとなかなかピンとこない。けれども、いざ海外から引き合いが来たという時になって、あっ、そういえば輸出だ、どうしようという話が結構多ございまして、いろいろな方々からジェットロを御紹介いただいているところです。この点では、もし周りの方々に輸出というお話がありましたら、ジェットロへのアクセスあるいはジェットロにコンタクトしてくださるよう御案内をしていただければありがたいと思います。道庁さんにも御支援をいただきまして、連携をさせていただきます。先日も振興局さんの会議に出席させていただいて、我々の取り組みを紹介させていただいたところでございまして。

あと、規制関係ですね、これは行政の方をお願いをしなければならないところでございまして、相互認証と言って日本で認証されたものが海外でも認証できるように、政府が一生懸命やっていると聞いております。政府の方が後押しをするためにも、この規制、この部分のHACCPの相互認証とかですね、GAPの相互認証とかですね、水産物のこの部分の相互認証など、より具体的に御指摘があるとですね、水産庁の方、農水省の方も非常に助かると仰っております。この点での情報収集に皆様方の御協力をいただければと思っております。

■吉田委員

今、プロモーションマーケティングでは海外は外せませんので、いろいろ御支援を頂きながら輸出などもさせていただいているところでございまして、私、スイーツ王国さっぽろ推進協議会というものを運営させていただいております。この協議会でも経産局や道の御支援を頂きながら、過去にシンガポールやバンコクでテストマーケティングをやってきましたんですが、やっぱり生洋菓子を輸出して継続的ビジネスにするのは難しいですね。それで利益を得ていくことは難しいので、1回ちょっと温めてたんですが、実は今年札幌スイーツというブランド自体を輸出できないかということ、今協議会の中でもんでおりまして、具体的にはベトナムに進出しているある日系企業のレストランで札幌スイーツの技術、ノウハウそして北海道産の素材を使った商品を展開してもらって、そのライセンス料をいただけない

か、それを実現できないかということで今動いてるんですけども、向こうのパートナーとスイーツ王国には10何社の洋菓子店が入っておりますので、その中で非常にやる気のある若手のオーナー達もいるんですけども、結局、道産素材とどうつなぐのかとか、その継続的な、例えばミルククリームの輸出と向こうでやる商品をどうコーディネートしていくのか、このあたりが私たち弱いんですね。

なので、ぜひ道の御支援をいただきたいところとしては、コーディネートといいますか、何処か実際に洋菓子の素材を輸出しているところと結びつけていただけたらとか、そういうことをしていただけたらと、ただ単に商品を輸出していくというよりは、小さなお店たちが集まって、業界として日本ならではのノウハウとかセンスとか美味しさごと向こうに移築するというか、それでビジネスを成り立たせていくとか、こんなことが洋菓子にとっては非常に現実的だし、長く続くビジネスになるかなということで今検討しております。ちょっとこれ具体的な御相談で申し訳ないんですけど、ぜひ御支援いただけたらなと思っております。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。1口に食と言っても中身がかなり多様であるということですね。

■川端委員

川端です。私は自分のレストランの加工品を道庁さんの支援の下で、シンガポールのどさんこプラザで2年連続で販売させていただきました。1年目はですね、本当に大変厳しい状況だったんですが、現地の方のアドバイスを頂いて、例えば、商品のパッケージを中身を見えるものにするですとか、ピザだとちょっと小さめにして送料を抑えるとか、そういう工夫のアドバイスを頂いたことで、2年目はリニューアルオープン時の冷凍食材では売り上げ1位という形になりました。私のように小さい生産者が自分で輸出をしようと思ってもできないんですが、こういういろんな支援があることを多くもっと広めてもらって、いろんなアドバイスをいただくことで、若い生産者であったり私達のような中小企業でも輸出はできるんだなというふうに思ってきました。

そして、結構道庁さんの支援は単年度の支援はあるんですが継続的な支援がないので、この辺がちょっと問題かなというふうに思いまして、私は2年目行くことによって実績がつくのかなと思ったりですね、昨日も若い第1次産業の生産者と会ったんですが、やはり1回シンガポールとかに行ったら次はバンコクとか、だんだん若い生産者も海外が販路だっていることだとか、日本より高く売れるんだということを実体験をすることができるとか、若い生産者を中心にもっともっと海外に目を向けるような機会ですとか、実際に現地に行く機会をたくさん与えてくださると輸出が拡大するんじゃないかなと思いました。

■穴沢会長

ありがとうございました。私もシンガポールのどさんこプラザに行ったことがございますけれども、やはり中々単独で出るのは難しいというところがありますので、様々な支援、少し背中を押していただければ、また出る機会も増えるのではないかなと思います。

■田澤委員

専門ではないのでつまらないことであれなんですけれども、ちょっとこれ拝見していた中で、人材育成という言葉が出てきて、北海道の良いものを海外にっていうのは凄くいいことなんですけど、ちょっと私は教育委員もさせていただいている関係で、実際に、今教育の方も英語教育とかそういったものに力を入れているんですけども、どうもですね、教育現場の方では観光でいらっしゃった方へ英語でちょっとおもてなしをするというようなレベルのところに留まってしまっていて、こういう世界が広がっているっていうことを子供達、高校生も含めましてですね、しっかり伝えていくことによって、それが結果として人材育成に繋がっていくのではないかと、これを拝見しながら教育業界の方も変わっていかなくゃいけないというふうに思った次第です。

■穴沢委員

どうもありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■松嶋委員

もしかしたら、先ほどの御説明の中にあっただのかもしれないんですけども、目標水準を道内港においての 1,000 億円から道内港と道外港を合わせて 1,500 億円に引き上げるということについて伺います。計画期間は平成 31 年から平成 35 年になってますけれども、もし分かれば、今現在での道内+道外の推計輸出額がどのくらいになっているのかということと、1,500 億円の内訳と言いますか、どのような目標の中身になっているのかを教えてくださいませんか。

■黒須参事

まず、最初の御質問にありました推計値のことですが、平成 28 年にですね、道外港から道産食品が輸出された推計値としまして 333 億円、これは水産加工品、農畜産物、その他加工食品合わせてだいたい 333 億円と推測したところでございます。今後、新たな戦略の中で 1,500 億円といった数値を設定しておりますけれども、この平成 28 年がですね、だいたい輸出額が道内港から 700 億円程度、道外港から先ほど申し上げた 333 億円ですから、だいたい 7 対 3 ぐらいの割合であると推測しておりますので、1,500 億円につきましても、だいたいそれに近い割合になるのではないかなというふうに考えております。

■松嶋委員

ありがとうございます。道内道外の割合は7対3ぐらいということなのですが、例えばそれは品目別でいくと、今は水産物・水産加工品あるいは農産物・農畜産加工品その他加工食品と三つの区分で内訳が出ていますが、1,500億円を3つの区分にするとどのような内訳になるかは何か目標がありますでしょうか。

■黒須参事

今、それぞれの産物を担当している部門とも確認等々してるところなのですが、おおよそのところはやはり今現在もそうなのですが、水産物が中心になるということはほぼ間違いないであろうということですね。それから、その他の加工食品が伸びてきておりますので、こちらも順調に伸びていこうと考えてるところです。そういったことを勘案しながら、今、整理をしているところであります

■松嶋委員

ありがとうございました。何をどれくらい売るかによってマーケティングをどうするかという問題ですとか、あるいは輸送手段をどのように整備していくかが全く変わってくると思いますので、また引き続き様々な検討を進めていただければというふうに思います。ありがとうございます。

■穴沢委員

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

■吉住委員

今、輸送の問題でここでも出ていますが、小ロットで随分最近道の方でご苦労されてるとかいろいろやっていたというのを読み取れたんですけども、今JRの問題も含めて、北海道は広いですので、輸出港が何処になるのか、苫小牧なのかなど、いろんな食品によって、加工食品によっていろいろ違うかと思うんですけども、これだけ広い道内の中で、中小零細企業が所謂輸出港までにどれだけ安いコストでどれだけどう運ぶかってのが一番重要な問題であって、そこが時間的にもコスト的にも非常にネックになっていることがありますので、そこを効率的に北海道のいくつかの地区で何処かターミナルを作ってそこに保冷用の倉庫を置くだとか、そうやってまとめて動かすと低コストで輸出港まで出すということを、ぜひ今後検討していただければと思います。

■穴沢委員

物流関係の話になるかと思いますが、中川委員何か御意見ございましたらお聞きしたいと思いますが何かございますでしょうか。

■中川委員

中川です。今回初めてなんで皆さんの話聞かせていただきました。加工品はですね、単価の部分、物流の部分で出てると思うんですけども、青果は我々も経産省や道の方といろいろやってテストしております。もう2年3年やっておりますけれども、合うものはほとんどありません、年間通して。というのは元々の単価が安いですが、物流費は変わらなくて、野菜、皆さんわかるように、メロンをひとつにしても結構重いもんですから合わない。

魚については、単価的な部分の中では、冷凍してですね、送ることもできるということで、野菜の冷凍はなかなかできないもんですから、飛行機で旭川だとか千歳使って夏場はやってます。

北海道の場合は、野菜類については基本的にじゃがいもとか玉ねぎは別ですけども、夏場しかないんですよ。1年のうち送れるのが夏場しかないよと。半分はものがないよっていうのが非常に北海道の弱点になるのかなという感じがしております。

話はちょっと飛びますけれども、逆にですね、メロンの話がさっき出てましたので、メロンに特化しますとですね、台湾にメロンを北海道から送ってます。結構食べます、向こうの方も高くても。でも、こっちのメロンっていうのは、だいたい9月くらいで終わるんですけども、台湾に行くと10月から11月くらい、北海道とはちょっと違う同じ種類のメロンですけども、網がついてない食べたらおいしいメロンがあるんですよ。それをですね、単価が安いもんですから、北海道へ持ってきたらいいじゃないかということで、私も結構やってみたんですけども、農水で網がかかってましてね、国で。こっちから送ることはできるんですけども、台湾のものは持って来れないとかですね。先ほど話がありましたけれども、そっちの方もですね、できれば調べてから分かるんじゃないかと、どうやって網をかけたらいいかと。

また、マンゴーはですね、今中国のマンゴーが網がかかって10年、中国も日本に入れようと思って、海南島っていう中国のアジアのハワイって言われる素晴らしいところがあるんですけども、9種類の天然のマンゴー取れるんです。黄色いマンゴーからおいしいのが。それで、日本は絶対OK出さないと、その理由は我々には何となくこれでないのかなと思うんですけども、分からないような状況で動いていると。その辺をどういう具合に、これは北海道だけの問題じゃないですけども、アウトバンドするんであればインバウンド、食のインバウンドも必要でないかなと。アウトバンドするんであれば、インバウンドしていきにはどうしたらいいのかと。逆に言えば、飛行機、物流を向こうに持っていったら違うものを持ってくるということは、チャーターしたら半分の運賃で終わるわけでありまして。そんなことも今後、道も国もですね、考えてやっていただきたいなというふうに思ってます。

■穴沢委員

ありがとうございました。おそらく、広い意味ではいわゆるグローバルマーケティングと言いますか、海外でのマーケティングっていうのがまだ日本は弱いのかなという感じもい

たします。よければ藤沢委員、もし御意見ございましたらお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

■藤沢委員

輸出っていうのは本当に皆さん、やっぱり食に関連している、うちは農産物を扱っているんですけども、非常に思っております。それで、いざ出そうとなると、やっぱりいろんな規制がこちらで分かんなかったり、うちも去年一昨年くらいにジェットロさんにいろいろとお聞きしながらものを台湾に送った経歴があるんですけども、その時にいろんな書類だとか、やっぱり小さな会社では本当に分かりかねることがいっぱいあるんですね。ですから、そういうことを何処かに行ったら全てわかるようなシステム作りみたいなものがあれば、非常にありがたいなっていうふうに思った記憶があります。

実際、前々からアメリカに出しているものもあるんですけども、それはやっぱり東京の食の貿易をやってるところにそのままお出しするから、全然うちではそういう煩雑なことがないんですけども、ちょっと新しいところのお話があると、自分たちが何かをしなきゃいけないっていうのは、非常に出したい気持ちはあるんですけども、そこまでの書類関係とか非常に難しいかなというふうに思っております。あと、本当に輸出したいんだけど、物流の関係が難解かなっていうのも感じるんで、なんかこう皆さんが集めて一箇所に、さっきもどなたか仰いましたけれども、そこで定期的に一週間、例えば金曜日にここに持っていったら何処だかの国に行くんだよって言えば、それなりのこちらからも御案内ができたりとか、なんかスッキリ簡単な方法でもものが輸出できる方法が出来ればいいなというふうに思っております。

■穴沢会長

ありがとうございます。全体を統括するようなシステム作りというのやはり必要になってくるのかなというふうに思います。いろいろ御意見いただきましたけれども、続きまして、次の議題の方に入らせていただきたいと思っております。最後の議題となりますけれども、経済活性化に向けた検討の方向性についてということで、こちらにつきましても、また事務局の方からまず説明をお願いいたします

(5) 経済活性化に向けた検討の方向性について (審議事項)

■経済企画局 経済企画課 仲野課長

経済企画課の仲野と申します。本日はよろしくお願ひ申し上げます。座って説明させていただきます。

本日は、冒頭経済部長からも挨拶がございましたけれども、今後の本道経済の活性化に向けて必要な施策や取り組みなどにつきまして、委員の皆様から御提言、御意見を頂戴したく、

資料6-1にございますが、経済活性化に向けた検討の方向性（議論のたたき台）としておりました、こういった資料を御用意させていただいております。

資料の作りについては、各項目の現状、課題も含んでおりますけれども、それを資料の6-2、別添でございますが、北海道経済の現状という資料を用意しております、その中にあります経済動向ですとか業種分野別の統計データの推移などから見えます、全体の傾向やトピックを現状の視点として抜き書きをしまして、これに対して、今後必要となる施策や取り組みに対する考え方を主な検討の視点として、例示ということで記載させていただいております。

なお、資料6-2につきましては、大変恐縮ですが、時間の関係もございますので、説明は省かせていただきますが、この後の御議論の中で、参考にさせていただければ考えております。

資料の6-1に戻って頂きますが、まず第1の黒■、道内総生産及び最近の経済動向についてでございますが、本道経済は回復基調にあるものの、原油原材料価格の上昇ですとか、来年に控えております消費税率の引き上げ、こういったことが景気回復のマイナス要因になるということが懸念されることから、これらの影響緩和に向けた対応を論点として示させていただきます。

2つ目の雇用情勢につきましては、有効求人倍率や完全失業率の指標は改善しておりますけれども、顕在化する幅広い分野での人手不足に対しまして、どのように対応していくべきか、ということ論点として示させていただきます。

第3の中小・小規模企業につきましては、女性、若者などによる開業率が上昇しております。一方、廃業率は開業率を上回っております、企業数の減少に歯止めがかかっておりません。また、本道企業は後継者不在率が民間の調べですけれども、全国一という状況にありまして、そういったことで、さらに人手不足や売上減少など厳しい経営環境にあるといった現状に対応するため事業承継の円滑化ですとか創業の促進、経営改善や人手不足対策にもつながる生産性の向上に向けまして、どのような対応が必要かというところを論点として示させていただきます。

第四の観光につきましては、観光入込客数はご承知の通り過去最高の水準にございまして、特に1人当たりの消費額が多い外国人来道者数の急増は、本道の経済にも大きく寄与しているところでございます。一方で、繁忙期と閑散期の格差などによりまして、非正規雇用の割合が高いですとか、賃金が低いといった課題もあるところでございまして、こうした現状に対しまして、インバウンドの受け入れ態勢をどのように充実していくべきかですとか、稼ぐ観光の実現に向けてはどのような対応が必要かといった点を論点として挙げさせていただきます。

5番目の食関連産業についてでございますが、本道の製造品出荷額、事業所数、従業員数はいずれも全国一でございますけれども、付加価値率ですね、こちらは横ばいで全国と比べると低い状況が続いております。そのため、食の付加価値向上、競争力向上さらには北海道

ブランドの国内外へのさらなる浸透に向けてどのような対応が必要かという点を論点として挙げさせていただいております。

6つ目のものづくり産業についてございますが、自動車関連産業の集積が進んでおりまして、10年前との比較では輸出額、製造品出荷額とも全国では減少してはるんですけども、本道では増加しているという状況でございます。また、地域資源やリスク分散に着目した企業の立地も増加しておりまして、そういった中で、ものづくり産業のさらなる集積拡大ですとか、技術力の向上に向けてどのような対応が必要かということ論点として挙げさせていただいております。

7番目になります、IT・バイオ産業になりますけれども、IT産業が本道の主要産業に成長しておりまして、バイオ産業も急成長しているという中にございまして、この中で今後の持続的な成長に向けてどのような対応が必要かというところを論点として挙げさせていただいております。

最後に環境・エネルギー産業についてございますが、今後とも本道に優位性のある再生可能エネルギーの導入ですとか、地産地消の促進を図っていくためにはどのような対応が必要かという点を論点として挙げさせていただいております。

以上駆け足で本道経済の現状と今後の成長に向けた視点を説明させていただきましたけれども、施策の展開につきましては、この資料に記載した検討の視点以外にも様々な着目点があると思っておりますので、委員の皆様におかれましては、前広な御提言や御意見を頂戴できれば幸いです。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

■穴沢委員

どうもありがとうございます。それでは、経済活性化に向けた検討の方向性についてということで、御意見を伺っていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

■松嶋委員

先ほど、会長から冒頭の北海道産業振興条例についても最後の議題と関連するので後ほどまとめてというお話もありましたので、まずその点について1点触れた後に、全体について1点お話をしたいと思っております。産業振興条例の中で私が着目したのは、以前にもお願いしたと思うんですけども、雇用要件を緩和してより立地を促進するというほうがプラスなのではないかという点です。人手不足なので、例えば20人以上、50人以上、100人以上を雇用条件にしてしまうと、たくさん採らないと駄目だということで、より人手不足が激しくなるのではないかと。それよりも、今は生産性向上ということを考えれば、少ない人数でたくさんの売上高を上げる産業を振興するという考え方もあるので、雇用要件は緩和するという方向が一つの考え方ではないかという意見を述べたと思っております。今回は雇用要件を一部緩和していただいておりますので、また次回の見直しまでにどのような在り方がいいのかということをより検討していただければなというふうに思います。

次に、経済活性化に向けた検討の方向性という点ですが、北海道のGDPは年間0.6%ぐらいの伸び率ではないかという数字が出てくると思うんですけど、全体で何%ぐらいの伸び率を狙って経済政策を作っていくのかということも、やはり目標として必要だと思われる。

人口も減少していますし、あちこちで厳しい状況が出てきておりますので、今までの右肩上がりの時代のようにあらゆる分野に全てきめ細かく対応していくことになる、これから20年とか30年とか先に来るであろう非常に厳しい人口減少社会に、十分に対応できる施策を今から打つことができるのかという問題意識を持っています。そうだとすると、来たるべき社会を豊かに暮らすためには、何処に重点的に施策を集中させるべきか、ということを見点に入れていただいて進めていただきたいと思います。

雇用について冒頭の話が一点、それから、最後の話題については目標値を明確にすることと、やはり重点化が必要なのではないかということを見点として申し述べさせていただきました。ありがとうございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。冒頭申し上げましたけれども、条例につきまして、こちらで引き続き御意見をということになっておりましたので、もし産業振興条例の在り方検討部会にも参加いただきました杉本委員、竹澤委員の方から何か御意見ございましたらお願いしたいと思います。

■杉本委員

ここにいろんなことが集約されていて、最初の人手不足、それから食の輸出になってますけれども、食をもうちょっと伸ばそうというところから考えてみて1点だけ。

この6-1の資料の中に、生産性向上、人手不足の中、女性とか高齢者の話をしましたが、やっぱり生産性、これは皆さんご存知のように世界的に見ても日本の労働生産性、付加価値生産性は非常に低い状況にあって、しかも人手不足だと。先ほど挙がっていたいろいろな施策のほかに、生産性を上げる施策が重要なんじゃないかなって思う中で、最初の条例の見直しの中で、生産性向上の支援の中で、製品開発をすることに助成しますって書いてあるんですね。工場の人手不足を解消するために自動化、機械化したらそこで支援しますというの載ってないんですね、たぶん。これ見ると違いますかね。

そういったところの支援が必要だということと、先ほどから話を伺っていて、竹澤先生からありました道総研で食関連にターゲットを絞ったロボットセンターを設立するだとか、経産局が今月から来月にセミナーをやりますよね。食とIT化とかロボットとか、あの辺を融合した展示会をやられたりされてます。非常に良いことじゃないかと思うんですけど、それはそれであるんですけど、それぞれ個々にやられてるのかなって印象が否めない。

例えば、生産性のお話で言うと、労働生産性を上げるというような話になると、前回もお話

したと思うんですけれども、非常に最近、A I、I o T、ロボット化など進んでいるんですが、もちろんそれはそれで全体の底上げで大事なんですけれども、目先を考えるとまだまだ地方の中小企業に行くと、そもそもそんな話じゃないと。もう少しロボット化とか言わずにちょっと改善プラスアルファぐらいのところを入れるとかなり良くなるんじゃないかっていうところもあって。なんて言うのかな、それぞれの機関ごとに活動やられてる中で、そこをもっと道全体として重点的にできるような施策があるといいんじゃないかな。

例えば、セミナーにしてもある限定的って言うとおかしいですけど、そこを道内の中小企業の皆様に周知出来てるかとかですね。非常に難しいんですけれども、道庁が旗振りでもいいんじゃないかなと思うんですけども、各機関を集めてやるとか、例えば生産性向上の例なんですけど、そういう重点志向でこれを北海道はやるんだっていうところをお示しいただけると、周知できたみんながその気になってと言うか、あるいはもしかしたら全国的にも生産性を上げようと言っておりますけれど、北海道はそこに非常に重点的にやってるんだなと注目されて、例えば政府が援助してくれるのかも分かりませんし、なんかそんなふう和重点思考で進めるといいんじゃないかなと、こんな印象を受けます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは竹澤委員お願いします。

■竹澤委員

2点ほどお話しさせていただければと思います。産業振興条例についてお話がありまして、1つ目はですね、ここに整理されています経済活性化に関連した場合におきまして、実はこの食関連産業、先ほどから輸出の話がありましたが、実は我が国の食料品の製造業全体の全国平均がだいたいG D Pの1割と言われてるんですが、北海道だけは3割です。つまり、何が言いたいかと言いますと、道の経済発展性には食品の産業の生産性向上は絶対欠かせないことがはっきりしてくると思います。

2点目は、では、それを支えていく道内の食品関係の技術、あるいは実際の中小企業の方、農家の方、水産業の方はどうされているかと言うと、やはりそこに人がいなくなる、かと言ってそれを黙って放置できない、なんとか機械化したい、ロボット化したいというのがあるんですね。そのような時に、今回の北海道中小企業応援ファンド、後継ファンドができて運用益が年2,000万円と出ておりますけれども、支援対象の三つの項目で分けますと、足し算すると大体この2,000万円と合います。ですから、順調にいけばこういったファンド自体を運用していけば、こういった悩んでいる企業さんあるいは水産業さんにも貢献できると思いますけれども、まだまだやっぱり額は少ないのだと思います。

従いまして戻りますが、やはり北海道の主たる食品の生産性を向上させる、そのためにせっかく北海道に誘致された、北海道が着目されているロボットセンターとこれもですね、積極的に、せっかくできるんですから、どんどんどんどん宣伝して使っていただいて、

中小企業の方がそのハードルを越えるようなかたちを推進していければ、新しい北海道の運営ができるんじゃないかなというふうに思っております。言うのは簡単やるのは難しいと思いますけれども、それを言わないと前に進まないと思いますので、今年が大きな節目であるということは、皆様方が情報共有できればいいのではないかと考えております。

■穴沢会長

瀬尾副会長をお願いします。

■瀬尾副会長

先ほど、松嶋委員が仰っていた目標値を持つことに関してですが、例えば経団連で言うと、今政府が掲げている2020年までに名目のGDPを600兆円に引き上げるに対して、経済界としてどう貢献していくかというところを検討しています。やっぱり道内の経済団体としてもしっかりとそのあたりの目標値を道庁さんとかと一緒に我々も掲げて、共に考えていかなきゃならないところかなと思います。

それと、この方向性を議論する時に、やはりターゲットとなる期間をどれくらいで設定するかということで全く施策が違ってきます。例えば人口推計で言えば2040年に生産労働人口が100万人以上減るというところを課題において、そこに向けてどういう方向性でどういう施策を打っていくのかということと、また短期でここ5年ぐらいの間になると施策が違ってきます。これから具体的にいろんな議論を進めていく上で、ターゲット期間をどこに設定するのかということについても、目標値と共に示していくべきではないのかと感じました。

次に、分野については、ここに書かれている通り、観光の入込客数と消費額がかなり大きくなっているということですので、例えば経済分析モデルで回してみるとGDPに対する寄与率というのはかなり大きいのではないかと推計されることから、観光は本道におけるまさに中核産業になりつつあると言えると思います。ただ、仲野さんの説明にありましたように処遇面に課題があるということですが、今年の10月から一人当たりの最低賃金が正規非正規に関係なく25円上がって、時間給が835円になりますね。そうなってくると、観光業界をはじめとしてと色々な業種に影響が出てくると思いますので、特に成長産業になりつつあり、さらに成長が期待される観光業については、これもここに書かれていますが、稼ぐ観光、要するに高く売って言うかですかね、ブランド価値をさらに高める施策があってもいいのかなと思います。

それから、分野を絞るという話で、例えば観光を中核としても観光単独ってというのはあり得ませんので、例えば食と観光との融合、または健康長寿という観点から食と健康との融合とか、あらゆるものがつながっていると考えると、従来の産業分類ではなくて、北海道の特色を活かしたようなセットで見た時の産業分類についても議論を深めることによって、より目標値の達成に寄与できるのではないかなと思いました。

■穴沢会長

続きまして、吉田委員お願いします。

■吉田委員

まず、雇用についてなんですけれども、どうしても皆さん採用の方に目がいくんですが、私は人材不足の北海道の一番の問題は定着率の低さだというふうに思います。3年未満で辞める人が3分の1に達していこうとしてる中で、実は3年未満に辞める人が多い会社は口コミで新卒採用も非常に厳しいです。逆に言うと、友達採用というのが最近広がっていて、うちの会社いいからおいでよと言ってどんどん人が入っている会社もあるんですね。いっぺんに100人200人採用する必要がない中小企業が多いわけですから、こういうところを施策としてちゃんと入れていくってことがすごく必要かなと思います。

それから、事業承継が一つの大きな問題で、去年事業承継センターさんの事業のプロモーションのお手伝いをさせていただいた時に、道内の事業承継事例を取材させていただいたんですが、実は今、血縁の跡継ぎがないのでやめたいけれども非常に良い会社、起業したくて起業セミナーに通っていた女性、これがマッチングして、全く血縁じゃないのにきちっと事業承継がされている例が結構あるんですね。

ということは、定着させたり事業承継させたりするには、私達の企業一社一社が企業価値をしっかりと向上させていくことと、その企業価値を社内外にきっちり伝えることこれを徹底していかないと、いくら求人活動やっても駄目だろうと思いますし、事業承継も誰か継いでよって言うてもしないだろうっていうのがあるので、この視点もぜひ入れていただきたいというところと、それと瀬尾副会長と全く同じ意見で、今産業分かれてないですね。特にAIとかIoTによって全てが繋がっていく、全てがそれによって活性化していきますし、食とものづくりは必ず繋がっているということを考えると、やっぱり全体を繋げていくような施策とか視点が必要だろうなというふうに思いました。

■穴沢会長

ありがとうございました。

■佐々木委員

今ちょうど吉田委員からもお話しが出てたところなんですけれども、IT、バイオそれぞれ主要産業に成長してきたとは言いつつですね、中々ITは下請け体質からは脱却できておりませんし、バイオ産業についても原料提供はしてるけれども、表に顔が出てこないということで、そういう意味で北海道でITもかなりの部分をやっていますし、バイオのほうも原料供給はかなりやっているのに、北海道の顔が見えてこないというのがどうしても北海道で若者が定着できない。

付加価値が少ないというのは食品だけではなくて、実はITもバイオもそうであって、な

んとかこう表に顔が出ていくようなIT企業、それからバイオ企業を育てていきたいなということで、先ほど吉田委員からもありましたように、道外の下請をずっとやっているんであれば、道内の他の産業とうまく融合することによって、顔が表に出るIT企業、表に顔が出るバイオ産業、そういったものを育てていくことを考えていただければというふうに思いますし、今本当にAIはブームでセミナー等々をやってもですね、びっくりするぐらい人が集まります。これは10年前のITの時も実は同じで、ブームが過ぎてしまうといきなり皆さんそっぽ向いてセミナーを一生懸命やっても人は来ないですし、いろいろなPRをしようとしても来ないというのは、私はこれ行政のブームによってですね、そういった動きが出てしまうっていうのは分かるんですけども、何とかこのAIのブームをブームで終わらせないで、基幹産業としてちゃんと根付いていくための施策というのをやっていただきたいなというふうに思います

■穴沢会長

ありがとうございました。他にどなたか御意見ございますでしょうか。まず、佐藤委員からお願いします。

■佐藤委員

私の方から議論を進めていく中での視点というか考え方ですね、まず申し上げたいのは、北海道のためのどうあるべきかの議論は当然必要ですけども、ここに挙げられているたき台の項目は何かしら必ず数値化できるものです。そうすると、やはり日本全体あるいは他地域と比べてどうなんだという視点をですね、常に念頭において議論をしていかないといけないんじゃないだろうか。

例えば、観光が大変順調だと言っておりますけれども、毎年この2割伸びている数字が果たして北海道が期待する観光をこれから伸ばしていくんだという水準として相応しいのかというところがあるかと思います。北海道も2割伸びておりますけれども、全国も2割伸びてるわけですから、決してここで満足してはいけません。もう一步踏み出すための施策は何なのかという視点が必要なんだろうと思います。

それから、道内総生産が3年連続でプラスですか、そうは言っても日本全体と比べればその半分の数字に残念ながら留まっていると。じゃあここをどうやってキャッチアップしていくのかと。

食関連産業でいきますと、この付加価値率が全国と比べて低いと、先ほど拝見しましたけれど、年ごとには凸凹ございますけれども、全国との差は縮まっていない。いろいろの間施策をやってきたわけですけども、根本的に付加価値が上がらない要因は何なんだろうかと、もし分析されている部分があればその辺を教えていただければ議論が深まるのかなと思っております。

特に食、観光はですね、先ほども発言があったように、北海道経済に与えるインパクトの

大きさというのは、やはりこれからの北海道の成長のことを考えると避けては通れない分野だと思いますので、そのあたりしっかりとした議論をですね、していきたいなというふうに思っております。

■穴沢会長

白石委員をお願いします。

■白石委員

先ほどから産業分野が分かれてませんので・・・というお話があったんですけど、私も同様でございますので、このたたき台の視点の中でぜひ加えていただきたいのがですね、成長している分野は何処にあるのか。その分野に攻め込んで行かなければいけなくて、その分野に攻め込む場合にどういう支援ができるのか、どういう施策を打つべきなのかという視点です。

成長分野という視点では、新しい技術や時代の流れについていかないと置いて行かれますよ、その企業や産業は衰退していきますよってという視点。だからその技術を導入するとか、環境変化についていかなければいけないですよという視点も必要です。

例えば、かつてのコンピューター化やIT化がそうだったと思いますし、これからはきっとキャッシュレス化、現金を使わない社会にどんどんなっていくだろうなという中で、各個々の商店あるいは事業者の皆様方がキャッシュレス対応しなきゃいけないですよと、そういう対応の準備あるいは設備投資の準備などが必要になるんじゃないかなと思います。

というのは、例えば中国、皆さん行かれた方がいらっしゃるかと思いますが、キャッシュレス化は主要都市では日本より相当進んでいるとのこと。一方で香港はまだキャッシュが残っている。でも、アメリカでは割り勘払いでさえ一人一人カードを出して割り勘ができるというような状況になっている。この趨勢を見ると、やはり現金社会がどんどんなくなっていくということは、商売をやってる皆様方、小売店の方々もそういう社会がいずれ来ますよ、それをやっておかないとか取り残されますよ、そうすると企業として衰退しますよという、そういう成長分野でありながらそれをやらないと取り残されてしまう、あるいは衰退してしまう。そういう分野に対する啓発とそれに対して予めこういう施策を入れますよ、支援をしますよというような視点というのも入れていただければありがたいかなと思いました

■穴沢会長

ありがとうございました。ほかにどなたか御意見ございますでしょうか。まだ多少時間ございますので。藤沢委員をお願いします。

■藤沢委員

これを見ると、雇用情勢のところ幅広い分野で人手不足ってことがあるんですけど、今

後、人口減少というのはやむを得ないものだと思うんですけど、例えば一次産業でも二次産業でも、この人手不足というのは、いろんなところで機械化されていけばこういうことは少しは減るのかなとは思っております。

それと、女性とかいろんな支援があるんですけど、こういうものを見ると、機械に対するものが非常に少ないように思うんですね。マーケティングだとか、原材料だとかなんだとかかんだとかいって。割と金額の低いものといったらあれなんですけど、少額のもものが件数がいっぱいあるんですけど、実際、うちもメーカーなんですけれど、何か新しいことをしたいなと思うと、機械を導入しなければならないんですね。その時の機械というのはやっぱり安いものじゃなくってそれなりの高価なものなんですけれど、それも何かの支援があったら割と入れやすくて、それによって北海道のブランド化に寄与することができるんですけど。

付加価値率が全国平均に比べて低いというのは、北海道の一次生産で出来上がるものが本当に良いから、今まで考える必要がなかったんだと思いますけれども、ここで本当に見直さなきゃならないのは付加価値を付けなきゃならないよっていうことを、本当にその食関連の方達の頭に植え付けなきゃいけないんだなっていうのは非常に思ってます。そこが非常に足りないかなと言うか、結局そのいろんなことが循環すると、いろんなことが自然と解消されるというふうに思うんですけども、どれか一つだけを潰すんじゃなくて、一つを回していくと少しずつ循環していい状況になるのではないかなっていうふうに思うので、その辺のところを考えていただけたら非常にありがたいと思っております。

■穴沢会長

ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。吉住委員お願いします。

■吉住委員

先ほど付加価値の話でいろいろあったと思うんですけども、物流のコストの関係で中川会長からもお話ありました。北海道の問題というのはマーケットがやっぱり遠くにある。極端な話を言いますとじゃがいもをポテトチップにして送る場合非常にコストがかかると。そうであれば、じゃがいもをそのまま関東に持って行って、ポテトチップにした方がコストが安い。現実問題、やっぱりそういうところがあるから、道内で製造することがなかなか進まないのかなと。

それで、何処のマーケットに、どういう商品を展開するのか。ヨーロッパの場合はオランダでもフランスでも農産物の作付以上に農産加工食品を輸出して付加価値農業ということをやっている。農水省もきっとそこを目指しているというか、ちょっと前に農水省の方とお話した時に、六次化というの地域活性化のためにやるべきだという話を農水省は考えてるということ伺いました。要は産地でどれくらい付加価値を上げるのかということが一番問題で、それは地域で考えるべきだっていうふうに強く言われたこととお話したんです

けれども、ですからマーケットを何処に持っていくのか、観光客にどうやって消費してもらうのか、ここで一次加工、二次加工したもの、先ほど吉田さんが仰ってましたけど、一次加工した原料を、例えば海外に持ってって北海道ブランドを作ってもらおうということで、やはりここで加工することで利益があるんだってことを目標とか示していかないときっと厳しいのかなっていうふうに、現場で物流を、物を商売として扱ってる人間としてそこが難しいのかなっていう感じはいたします。

■穴沢会長

ありがとうございました。オブザーバーで参加されている直江委員、何かありましたらお願いします

■直江オブザーバー

観光の部分ですが、繁忙期と閑散期の格差について記載されておりますけれども、今まで見てない部分にどういうビジネスがあるのかということに着眼いただくと、新たな経済効果が生まれてくるのではないかと考えております。

例えばニセコは、冬季において、スキーやスノーボードなどを中心に観光客を呼び込み、オーストラリアやアジアなどからのインバウンドも非常に盛んなエリアですが、一方で、夏季における観光においては、現在サイクルツーリズムなどにも積極的に取り組んでおられますが、集客にはまだ課題が存在しているのではないかと思います。

また、日中には遊ぶところなどが多いが夜間は少ないというような、時間帯ごとの課題があり、そういった季節や時間帯の違いなどに目を向け、課題の解決を図ることによって、消費単価の向上や新しいビジネスが生まれるのではないかと考えております。

このほか、近年日本中で激甚災害が起きており、北海道も、何かあった時に色々な産業が連携してカバーしあえるということが重要で、BCP（Business Continuity Plan＝事業の継続計画）の作成により、地域や企業が災害に備えることで、北海道として他地域にも貢献できるとともに、北海道の中においても経済がきちんと安定して回るというようなことを経済の活性化という中に盛り込んでいただくと良いのではないかなと思います。

■穴沢会長

ありがとうございました。まだ若干時間ございますので、どなたか御意見いただきたいと思っております。田澤委員お願いします。

■田澤委員

今の話で、やはり観光業界は繁閑の差が大きいというお話がありましたけれど、最近国の方で副業兼業とかそういった新しい働き方を入れている中で、どうしてもそのニーズが季節によって違うのであれば、比較的できた時間は先ほどの話にあったITの仕事ですか、

AIとかを使ったような仕事とちゃんと兼業できるな、あるいはそういったことを支援したり、あるいは研修したりするようなことがあれば、ある程度一人の人にとっての収入が均一化されていったり、あるいは冬忙しいところと夏忙しいところにとっては、効率の良い人材確保できるんじゃないかと思いますので、ぜひそういった視点も加えていただければと思います。

うちの社員は家が農業で、そしてうちの仕事をやってるんですけども、農業は自営ですけども、うちは正社員でやってますけれども、やはり忙しい時期は調整しながら結構一年通してみるとフルで働いているというような感じになっております。

■穴沢会長

ありがとうございました。ほかに御意見等ございますでしょうか。産業分類の話が出ておりましたけれども、恐らくひとつ統計の取り方の問題ということで、既存の分類を使うということは我々もよくやることなんですけれども、一方でですね、実態経済を見る時にですね、産業分類に捉われずに経済活動から見ていくということも、既に様々な分野で行われ始めておりますので、その意味ではより実態に近いものを見ていくという時には、機械的な分類よりもですね、そこで何が起きているのかっていうところから出発するという、そういった視点を入れていただくということは重要になってくるのではないかなというふうに思っております。

あと、お話を伺った上で少し時間がありますので、私の意見を言わせていただきますけれども、今回たたき台ということで様々な分野から本道経済の在り方に向けてですね、考えているということは重々承知しておるんですが、やはり人口減少そして限られた資源の中でですね、如何に長期的に北海道経済を活性化していくかっていうことになりまして、全てに手を出すということもなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

所謂、選択と集中という話になりますけれども、これもやはり長期的に見て何を残すか、先ほどキャッシュレスの話も出ておりましたけれども、やはりこれから何が起こるのかということもある程度見据えたものというものも、一方で必要ではないかなというふうに思っております。

また、御意見の中で出ておりましたけれども、やはり北海道を他の地域と相対的に比べながら見ていくということは確かにその通りであると思いますし、実際問題この中で出ております観光などにつきましても、北海道だけじゃなくて日本中で今観光ということに様々な目が向けられておるわけですけども、今いる観光客をまずどのようにしてつなぎとめるのかということ、これもやはり必要になってくると思います。これまで日本全体としましても観光に力を入れていると言いながら、まだサインボードを見ても諸外国に追いついていない、外国人にとってあまり良くない所もあると思います。でも、多くの観光客が今いらっしゃるわけですけども、ある意味何もしなかったのに来ていただいている方もたくさんいらっしゃると思います。その意味ではある日突然いなくなる可能性というのも否定し

きれない。そうなってきますと、今のブームというのはですね、如何に持続させるのかと言った、そういった面も含めて短期長期というところでいきますと、長期で何をするのかということ、そして喫緊の課題ということで雇用の話もたくさん出ましたけれども、今しなければいけないこと、そういった分類をちゃんとした上で方向性、全てをやることはやはりできないというふうに思っておりますので、より重点的な分野というのも考えて頂ければよろしいのかなというふうに思っております。

経済活性化に向けてということでお話しさせていただきましたけれども、本日議題いくつかございましたけれども、全体を通じて最後に何か御意見がありましたらお伺いしたいというふうに思いますが。杉本委員よろしくお願います

■杉本委員

時間があるということなので。本題じゃないものですから議事録を残していただかなくてもいいんですが、ひとつ感心したって言ったならあれなんですけど、食の輸出拡大大戦略のところで1,000億から1,500億に伸ばす、何年から何年までに。数値目標として挙げるのは非常に良いことだと思います。逆に言うと、ほかのところが、例えば人材育成でこのセミナーをやります、何をやります、何をやりますなんだけど、その結果どうなったかっていうが一番大事だし、PDCAも年間計画なら次の年こうだったからこうしようといった時に、できるだけ数値目標、定量的に表せないものもあるんですけども、定量的に表せそうなものがあつたら、できるだけ定量的な数値を挙げていただくといいんじゃないかなと。これ、久々にといったらあれですけども、数値目標がちゃんと分かっていいなというふうに思いました。

■穴沢会長

どうもありがとうございます。他に御意見等ございますでしょうか。中川委員お願いします

■中川委員

初めて出していただきまして、皆さんいろんな商売柄素晴らしい考えで動いてるなというのを見て、自分個人は反省しております。次回まではもうちょっと勉強していきたいなと思っております。今日、佐藤さんからですね、先ほど会長からも話しありましたけれども、全国を見ながら、世界を見ながら数字も出して、それで北海道をやっていかなきゃならないぞと。自分個人は北海道ボケしてるんだと、私自身も思いました、先ほどの意見を聞いて。帰ってからすぐ社員を集めましてですね、この北海道ボケをどうやって世界に立てる会社にするか、日本に立てる会社にするか頑張っていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。私もまた勉強しないとならないという気持ちになりました、ありがとうございます。それでは、時間の方もそろそろ終わりに近づいておりますので、最後に倉本部長の方から一言いただければと思います。

■倉本部長

本当に今日はどうもありがとうございました。頂きました御意見、御提言、本当に一つ一つもう一度ですね、私たちどもの中で咀嚼をして活かしていきたいというふうに思っております。その中で、かなり多くの方々からもご指摘いただきました、産業を繋がりとして捉えるということですね、御指摘、御意見がございました。

確かに、まさにその食と観光はよく「と」でつないでおりますけど、食があって観光が別々にあるわけでは当然なくて、御意見の中でもありましたけれども、観光っていうのは人の動きですけども、観光を稼ぐっていうか収益にするには食であったりレジャーであったり、あるいは体験であったりですね、場合によってはものづくりしたものの商品が売れるとかそういうことも含めて関わってくるわけで、それを北海道なりにどういう形で、これはいろんな入口があるんだと思うんですが、その産業間の繋がりをどう捉えていくのか。

これ、たぶん絵に書いていくと実は收拾がつかなくなる可能性もあるんですが、そこはさっき仰っていた重点化という切り口の中ですね、仮説を立てながらやっぱり考えていくことが大事なのかなと。そうすることで、謂わば道外にですね、うべかりし付加価値が流出しているケースがかなりたくさんあるかと、先ほど佐々木委員だったと思うんですが、IT、バイオのところでも下請け、原料供給になっていると。下請けもそうですが、原料や部品を供給するのは大事なことですけれども、せつかくであれば道内の別なところと繋がるのが可能であれば、さらに道内での付加価値が高まりますし、その産業間の繋がりを強くすることで競争力も高まっていくのかなということだと思います。

どのような形になるのか、いろんな頭の体操も含めて考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。そのほか雇用についても、食についてもそれぞれのご体験も含めて御提言いただきました。

人材確保対策のところでも強調したんですが、今回商工業ということで伺っておりますけれども、我々の部だけでも解決できることでは当然なくてですね、他部も当然、それからオブザーバーで来て頂いている経産局、あるいはジェットロも含めていろんな機関と連携しなきゃいけない。

特に、今日もう一つのワードで生産性のところでも出ておりましたが、生産性の問題というのは、なかなか道庁の施策というのは非常に細かい施策なものですから、道庁だけの施策で終わってしまったら何のゴールにも辿り着かないんですね。入口としての道庁の施策の部分をついにゴールに繋げていくかっていうのは、国も含めほかのいろんな施策をうまく使っていく、経済界の方々の方々のいろんな取組ともうまく連携していくことが大事だと思って

おりますので、今回その人材確保対策は道庁の中での取組の連携ということで取り組んでいこうと思っておりますけれども、今後さらに他の機関も含めてですね、様々な施策を効果的にやっていくようにさらにまた考えていきたいと思っております。今日は本当にどうもありがとうございました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは時間となりましたが、このあたりで議事を終了したいと思います。事務局の方にマイクをお返しいたします。よろしく願いいたします。

4 閉会

■水戸主幹

ありがとうございました。皆様からいただいた御意見、御提言につきましては、今後の施策づくりに活かしていきたいと考えております。それでは、これをもちまして平成30年度第1回北海道商工業振興審議会を終了します。本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございました。